

第 98 号

育成会

会報

平成28年度版

発行所

一般社団法人
広島県手をつなぐ育成会

広島市西区打越町17-27
育成会総合福祉センター内
TEL (082)537-1773
FAX (082)537-1778
編集責任 副島宏克

第42回広島県知的障害者福祉大会 第15回はつらつ大会を終えて



庄原市にて開催しました第42回

大会実行委員長 大田徳三
(庄原さくら学園・もみじ園保護者会長)

の構成員として、見つけ合い、認め合い、支え合うことから始めようとの思いから、一般大会

広島県知的障害者福祉大会並びに第15回はつらつ大会を皆様のご協力により盛会のうちに終える事ができました。

庄原市での開催は、広島カープの優勝と同じ25年ぶりでありました。

障害者が育成会活動の基本を再確認し、活動の裾野を広げて多くの仲間との連携を強めようという思いから、メインテーマを「お互いさまの地域を目指し」としました。

在宅、作業所、施設と置かれている環境の違いはあれど、同じ障害者として、また地域社会



のテーマは、「見つけ合い、認め合い、支え合う地域をつくらう」としました。

庄原市民会館ホールで行った一般大会では、午前の講演で、久保会長による育成会の必要性を障害者の母としてまた、支援者としての話

に皆さん引き込まれ、今後の活動の方向性に、新たな理念と目的を確認できました。午後のシンポジウムは、「助けあい、支えあう地域をつくらう」をテーマに行われしました。地域や、施設での実態と活動を出し合い、行政としてどの様に対応して行くかを出し合ってもらいました。地

域の中で障害のある人が安心して暮らせるためには、障害を認めて、見つけて、支えていただく事が何より大切なことで、そのネットワークを広げて絆を深めて行くということが、育成会活動の基本であると確認出来た



と思います。庄原中学校体育館で行った「はつらつ大会」は、400人超の参加者が、「心ある 暖かな里山 芽吹く絆と温もり 庄原の輪」をテーマに、若さと勢いでがんばられました。自分達で考え、企画し、運営する様は、自ら輝く太陽そのもので、まさに

はつらつ大会でありました。意見発表や話し合いの場で、いろいろな体験や経験、不安を出し合い、今後の参考にされることでしょうか。本人大会を、積み重ねるたびに、随分と成長されていることに感謝さえ受けれます。

おわりになりましたが、この大会を支えてくださいました各行政や福祉団体、助成団体、後援して下さいました各種団体、協賛金をいただいた企業・個人の皆様、ボランティア、スタッフの皆様、心より厚く感謝とお礼を申し上げます。

第四十二回広島県知的障害者福祉大会

(備北圏域大会・庄原会場) 決議文

今年四月に、「障害のある人に対する差別や無理解、偏見をなくす」ための法律として、「障害者差別解消法」が施行されました。しかし、本年七月に神奈川県「津久井やまゆり園」で、障害者多数が殺害されるという、決して起きてはならない悲しい事件が起こりました。亡くなられた方々のご冥福をお祈りするとともに、そのご家族・関係者には心よりのお悔やみを申し上げます。また、身心ともに傷ついております方の一日も早い回復を願っています。

障害のある人もない人も、私たちは一人ひとりが大切な存在です。障害があるからといって、誰かに傷付けられたりすることはあってはなりません。障害福祉を取り巻く環境も継続した取り組みが必要です。しかし、虐待は後をたちません。偏見と差別も根強く残り無くなりませんという実態を直視し、本日「助け合い、支えあう地域をつくろう」を討議しました。

私たちは、この大会を通して、「見つけ合い、認め合い、支え合う」ことで、障害のある人もない人も、誰もが「お互いさまの精神で家庭や学校そして地域の中で豊かに過ごせる」地域社会をつくることに努めるといふ共通の認識をもち、各自の営みに生かしていかなければなりません。

本大会の名において以下の事項を本日ここに決議します。

記

- 一、障害のあるなしにかかわらず、共に支え合う地域社会をつくること。
- 一、障害者の理解や差別解消につながるような県民への啓発活動を充実させること。
- 一、一人ひとりの働く意欲を尊重し、自立した社会生活を送るための就労の機会と場を充実させること。
- 一、一人ひとりのニーズと特性を大切にされた特別支援教育や児童発達支援の推進をはかること。
- 一、高齢・重度化した障害のある人の生活の確保と、緊急時の身近な支援体制の整備に努めること。
- 一、子供や兄弟姉妹に障害があることによって、起きる家族の社会的孤立を防ぐよう相談支援体制を充実させ、養護者の不在が当事者の「孤立死」に繋がらぬよう対策に努めること。
- 一、はつらつ大会で決議されたことを真剣に受け止め、実行できるよう支援すること。

以上、決議します。

平成二十八年十月九日

第四十二回広島県知的障害者福祉大会参加者一同

第42回広島県知的障害者福祉大会 (備北圏域大会・庄原会場) 受賞された方々 おめでとうございます



1、広島県知事から感謝状を贈られた方

- 施設従事者 梶田 真治 様 (福) みどりの町 もりの輝舎
- 施設従事者 佐藤 香 様 (福) 創樹会 福山六方学園
- 施設従事者 豊田 昭子 様 (福) 静和会 大日学園
- 施設従事者 河原田賢治 様 (福) 清風会 福山工場

2、広島県手をつなぐ育成会会長から表彰状贈られた方

- 表彰 増原 幹 様 (青空)
- 表彰 増田紀美枝 様 (庄原もみじ園)
- 表彰 石田 淳 様 (庄原第2もみじ園)
- 表彰 二階堂正子 様 (大竹市中心身障害児・者手をつなぐ育成会)
- 表彰 藤中 里香 様 (広島市手をつなぐ育成会 フレンドの会)
- 表彰 加藤 宗太 様 (広島市手をつなぐ育成会 フレンドの会)
- 表彰 橋崎 雪子 様 (広島市手をつなぐ育成会)
- 表彰 中尾 秀行 様 (広島市小学校教育研究会特別支援教育部会)



だい かい たいかい ほんにんたいかい お 第15回はつらつ大会 (本人大会) を終えて

たいかいじっこういんちよう かい
大会実行委員長 コスモスの会
がいちよう くま ざわ ゆう ま
会長 熊澤有馬

がつ にち だい かい たいかい ほんにんたいかい び ぼくけんいきたいかいしやうばらかいじよう しょうばらしりつしょうばらちゆうがっこうたいいくあん
10月9日に第15回はつらつ大会(本人大会・備北圏域大会庄原会場)を庄原市立庄原中学校校体育館
かいじよう かいさいいた だい かい たいかい ひとで だいいせいこう お ことし
を会場にて開催致しました。第15回はつらつ大会は、たくさんの人出により大成功に終わりました。今年
のローガンは「心ある暖かな里山・芽吹く絆と温もり・庄原の輪」でした。

ごぜん ぎやうせい ひと まじ ほんし き ふだん わ ぎやうせい かたがた こと
午前には行政の人を交えて、お話を聞きました。普段分からないことを行政の方々に応えていただき、
ぼく ほんにん し つぎ けんいき なかま げんち なかま ぼく ぜんりよく
僕たち本人たちも、知ることもできました。次に圏域の仲間と現地の仲間たちによる僕らの全カスピーチ
を企画して、普段、頑張っていることや事業所のアピールなどの発表などを通じて、本人たちもいい経験
して自信につながったと思います。

ごご けんりつひろしまだいがく かい せ
午後からは県立広島大学のアイリッシュミュージックサークルさんと呼んで、「アイルランドの風」を
企画して、アイルランドの楽器の音色を聴きながらアイルランドの楽器を紹介していただき、僕たち本人
たちが知っている曲などを演奏していただきました。庄原大会を盛り上げるため、庄原の音楽ユニット
『おなご乱舞連』さんに来ていただき、庄原大会バージョンで踊っていただき会場にいる本人さんたち
も前に出て踊りながら楽しんでおられました。

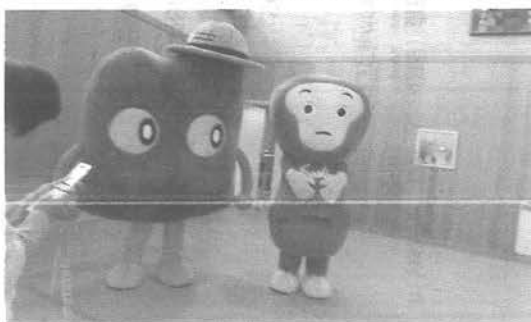
ことし たいかいじっこういんちよう たいへん とき たす みごと たいかい お
今年の大会実行委員長になってみて大変な時もあつたけどみんなに助けてもらいながら見事に大会を終
えることができうれしいです。今年の大会を通してたくさんの人に出会えてよかったと思います。



『はつらつ大会は大成功!!』
心ある暖かな里山で、絆と温もりが芽吹き、庄原の輪が大きく広がりました。



『行政の人との話合い』
庄原市社会福祉課の赤水係長と
三次市社会福祉課の影山係長のお二人から、
丁寧に質問に答えていただきました。



キョロやまくんとヒバゴンも
かけつけてくれました。



『ボクらの全カスピーチ!!』
6人の発表者が仕事や夢や生活のことなどを全力でスピーチしました。

だいじゅうごかい
第十五回はつらつ大会 (本人大会) (備北圏域大会) 庄原会場 (決議文)

◎ 私たちは、それぞれの地域で仲間をつくり、つながりあい、力を合わせて色々なことを学び、遊び、働き、安心して豊かに生きていけるよう努力していきます。

また、障害のあるなかかわり、思いやりとまじい心で一緒に生活できる社会をめざして、次のことを決議します。

① 本人の社会参加について

・ 育成会、家族、行政、支援者のみなさん、私たちの思いと希望を聞いてください。
・ 私たちに関係することを決めるときは、私たち本人も交えてください。

・ 私たちに関係のある情報は、私たちにも必ず教えてほしいし、情報の説明をわかりやすくしてください。

② 地域社会とサービスについて

・ 住む町や障害の程度に関係なく必要とする福祉サービスは平等に利用できるようにしてほしいです。

・ 移動支援利用について制限を設けないでください。

・ ショートステイ(短期入所)を利用できるところを増やしてほしいです。

③ 仕事と職場について

・ 障害者もつと働きたい場所や仕事を増やしてください。働きやすい職場環境をつくってください。

④ 支援 相談について

・ 私たちは自分たちでできることは自分たちで努力します。

・ 自分たちでできないことが、なんでもいる時に、気軽に話せる人や場所を身近なところに増やしてほしいです。

⑤ 住まいについて

・ 手帳の程度に関係なく、公営住宅への入居を優先してください。

・ ひとり暮らしの人もも家賃補助を出してください。

・ グループホームに入っても年金内で十分に生活してしほりも増やしてください。

⑥ 年金、療育手帳について

・ 療育手帳の程度に関係なく、誰でも年金をもらえようとしてください。

・ 国や政治は私たちのことも考えて、年金額を増やしてください。

・ 療育手帳を夫々もつていってください。

⑦ 自分たちのことについて

・ 本人活動をまだ知らない地域や仲間のために本人活動を広め、活発にしていきたいです。

・ どんなときにもチャーム精神を忘れないで、自分のことだけでなく仲間たちの立場にたった発言と行動をします。

・ 福祉サービスや法律のことを知らない仲間たちがたくさんいます。皆さんと一緒に学びましょう。

・ できることは自分たちががんばります。できないことは支援をってください。

⑧ 災害について

・ 地域、職場で障害者の人たちにわかりやすい避難訓練をいっしょに練習してほしいです。

・ 障害のある人たちが災害や地震などにあったときのために、わかりやすい情報(防災マップ、標識、表示など)と対策方法が届くようにしてください。

・ 防災に関する対策会議など、障害のある人も交えてください。

・ 福祉避難所を設けてください。

⑨ いじめ、差別、虐待について

・ いじめ、差別、虐待のない安心した生活ができる社会にしたいです。

・ 日常生活で不安なことがあっても、すぐ110を出せる体制をつくってください。

⑩ 医療費について

・ 障害の程度に関係なく、平等に医療費を免除してください。

私たちの願いが多くの人に伝わり、実現ができることを信じて……以上、決議します。

平成28年10月9日

第十五回はつらつ大会 (本人大会) (備北圏域大会) 庄原会場 (参加者一同)



広島県内受賞された方
手をつなぐ育成会中国・四国大会
会長から表彰状を贈られた方
高橋 順子 様
(仲良し会 役員) (福山市)
工光 篤子 様
(ふれあいの家 たんぽぽ) (安芸高田市)

「第5回手をつなぐ育成会中国・四国大会
すまいる大会」が開催されました
平成28年9月24日(土)・25日(日)



広島県内受賞された方
全国手をつなぐ育成会連合会全国大会
会長から表彰状を贈られた方
鶴原 富夫 様
(廿日市市手をつなぐ育成会 前会長)

「第3回全国手をつなぐ育成会連合会
全国大会・本大会」が開催されました
平成28年7月2日(土)・3日(日)



おめでとーございます



付添看護料共済

<http://www2.odn.ne.jp/hiro-ikuseikai/>

この共済は3つの給付制度があります

- ①入院給付金 病気やケガで入院したときの補償 (共済)
- ②傷害見舞金 ケガで傷害を受けたときの補償 (地震・噴火・津波特約セット)
- ③第三者損害賠償金 日常生活に偶然な事故により他人にケガをさせたり、他人の物に損害を与えて法律上の賠償責任を負った場合の補償

プランは2つあります Aプラン (12,000円), Bプラン (18,000円) /年間
 補償内容 (Bプランの場合 年間掛金 18,000円)

入院給付金	・付添看護保険料	1日に付き	5,000~8,000円
	・差額ベッド費用	1日に付き	3,000円までの実費
	・入院諸費用	1日に付き	1,000円
	・入院一時金	1入院に付き	5,000円
傷害見舞金	・ケガによる入院	1日に付き	3,000円
	・ケガによる手術		15,000・30,000円
	・ケガによる通院	1日に付き	1,000円
	・ケガによる後遺障害		8万~200万円
	・ケガによる死亡		200万円
第三者損害賠償金	・対人・対物	1事故	5,000万円 限度 (自己負担なし)

詳しい資料のご請求、お問い合わせは下記までどうぞ。
 <<共済事務局>> 一般社団法人 広島県手をつなぐ育成会
 電話 082-537-1773 FAX 082-537-1778
 <<保険委託引受会社>> AUI保険会社 広島支店
 担当 ジェイアイシーウエスト広島株式会社
 電話 082-511-7025 FAX 082-511-7026

☎お気軽にお電話
 ください。

第5回 きらっと光る人生を考える研究大会

平成28年12月10日(土)に広島県健康福祉センター(広島市南区)において、「第5回きらっと光る人生を考える研究大会」が開催されました。午前中は、

自民党参議院議員(首相補佐官)・社会福祉推進議員連盟会長の衛藤晟一氏より、『障害者の高齢化・重度化・親亡き後の地域での生活場』の展望のテーマで講演をいただきました。

その後、社会福祉法人シンフォニー(大分県)理事長の村上和子氏より、地域生活支援拠点モデルとしてきめ細やかな実践報告をしていただきました。特に、ニーズ調査を研究というかたちで行い、その分析結果を丁度良い機能・拠点体制に反映されているところは、大変参考になったという声が多く聞かれました。

午後からは、厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課長の内山博之氏を講師に迎え本研究会のテーマに沿った内容で、『障害保健福祉施策の動向』の行政説明がありました。その後、昨年に続き『安心で生きる親亡き後の生活場を考え

る』をテーマにシンポジウムが行われました。今号では、そのシンポジウムの内容を掲載します。

シンポジウム
テーマ「安心で生きる親亡き後の生活場を考える」

シンポジスト

衛藤 晟一 氏

(参議院議員 自民党)

※文書読み上げ

高木 美智代氏

(衆議院議員 公明党)

内山 博之 氏

(厚生労働省 社会・援護局
障害保健福祉部障害福祉課
課長)

村上 和子 氏

(社会福祉法人シンフォニー
理事長)

久保 厚子 氏

(全国手をつなぐ育成会連合会
会長)

コーディネーター

副島 宏克 氏

(広島県手をつなぐ育成会
会長)

(副島氏)

※午前中に講演いただいた衛藤氏は都合によりシンポジウムは欠席されていますが、こちらからの質問に対するご自身の考え方を文章にしたものをお預かりしていますので、のちほど読み上げます。

では、シンポジウムに入りますが、ここまでまだ話をされていな高木議員と久保会長から少し話をうかがいたいと思います。(高木氏)

みなさん、こんにちは。公明党衆議院議員の高木美智代でございます。毎年この会にお誘いを受けているにもかかわらずなかなか参加ができませんでしたが、今日は初めてうかがわせていただいております。

まず自己紹介を含めまして話をさせていただきます。私は北九州市の小倉出身で、現在は東京都の比例ブロックということ、下町江東区に住んでおります。私の弟は大学卒業目前したときに大きな交通事故で重傷脳

挫傷という損傷を負いまして、三日持つて奇跡、23日間脳が萎縮をしているという中で、奇跡的に意識を取り戻しました。そこから弟はまさに高次脳機能障害でしたが、その時はそのような障害名も知らず、どのようにして元に戻していこうかと一生懸命努力しましたがなかなかうまくいかない。その後、障害にかかわる仕事をみなさんと一緒にしていく中で、高次脳機能障害ということを初めて知りました。そのことを母が聞いた時、「すつきりした。」という





シンポジスト左から、高木氏 内山氏 村上氏 久保氏

ことを言っておりまして。「障害だったのか。これからは障害だと理解していけばいいのだね。」と二つ階段を昇りました。

その84歳の母が、つい先日脳梗塞で倒れましたが、それまで母と弟が二人暮らしをしておりまして。弟はお陰様で社会復帰して区役所に勤めておりましたが、若年性認知症の症状が出てきており自ら早期退職をいたしました。現在は地域の就労B型作業所を利用しておりますが、毎月1万円の工賃と皆勤手当2万円を励みに一生懸命通っております。

母は老健に入り、弟は一人暮らしをする期間があり、その意味では『親亡き後』という次の

ステップを歩まざるを得なくなりました。

その『親亡き後』については、自立支援法の成立に向けて10年前に超党派でしつかり手を結び進めてきました。それから10年間、様々な国の政策、法律がやつと今整いつつある段階ですが、今やそのボールは地域に投げられていて、そういう状況にあるかと思えます。先ほど来、この親亡き後の住まいをどのようにしていくか、また権利擁護の問題（成年後見の利用の促進）、そうしたことを今度は地域でどのように展開していくのか、これが重要であると思っています。ところが、地域生活支援拠点を今後さらにうねりをつくって広めていかなければいけません。そして障害のあるひとが親亡き後であっても、どのように高齢化して暮らせる社会の実現に取り組んでいきたいと思っています。

(久保氏)

今日のテーマは、『安心できる親亡き後の生活場を考える』ですが、私たち親は子どもの最後を見届けることは順番からいくとできないのですね。私たち親は、障害のある子どもに見送られる。だから私たちは心配な

んです。そうしたときに、一つは、本人が（自分が高齢である。）ということを理解できていない、ということがまずあると思います。高齢になつたらどうなるのか、ということをも本人たちが理解できていないのではないかと思います。親がそれまで代理決定で色々なことを決めたり進めたりしているの、本人が一人の大人として色々なことを決めたり進めたりという経験がない、ということがあると思います。それから、高齢化するということは身体的に低下していくという心配があります

ね。認知的な低下も始まります。例えば、親が30歳のときに子どもが生まれたとします。親と子どもの人生の長さが同じだとすると、親が亡くなつてから30年は本人が一人で生きていかなければならないのですね。そこをどう支えていくかということとです。その長いスパンで支えるが必要になってくるということとです。その仕組みが見て取れない、ということが私たちの心配ごとなのです。

そして今までは65歳を超えて在宅から特別養護老人ホームを利用される方は年間800人、1000人くらい、ところがグループホームから特別養護老人ホームへ移る方は500人くら

いなんです。ということは、グループホームで一生懸命支えようとして下さっているということだろうと思います。

ところが、福祉に人材が集まっていけないという現況は、私たちは子どもの心配もあるし、その支え手がいけないというのはさらに心配なんです。ですから、私は介護保険の支え手と障害福祉の支え手が両方のことをちゃんと勉強していただきたいと思っています。そして、その両方でちゃんと支えていただかなくては、これからは難しいだろうと思います。介護保険と統合するという意味ではなくて、障害福祉に人はこれまで看取りまで経験するというのは少ないのです。だから、介護保険のノウハウを勉強していただきたい。また、障害者の支援がというのがずっとあって、プラス高齢者の支援がしてくるわけですから、介護保険だけでもいけないのです。介護保険の人にも障害のことをきちんと勉強していただきたい。そして両方で支えるという形をとってもらえないといけないと思っております。人材が少ないという意味でも、効率よく支えていただくことが必要だと思います。

地域でどう支えるかというのは、在宅の方、グループホーム

の方、その方たちをどう支えていくのかというのは、拠点事業が話題になっていますが、中核になる多機能型をやって、相談支援やグループホーム等を巻き込みながらというのがありますし、大分のモデルのように面的整備として既存の施設が垣根を越えて連携をとってやるという大きく2種類があると思います。在宅、グループホームそして相談支援、ホームヘルプ、ちよつとしたショートステイ、少なくともそういうグループを中学校区くらいはつくってほしいなという思いがあります。そして、そういうグループをまとめる中核になるようなものがあるれば支えとしていいのではないかと思います。それから、老人ホームと障害者入所施設とがバックアップをする、そして地域の診療所や病院などの医療もグループに入っていたらいい。そのような流れがいいのではないかと思います。

それで、老人ホームはかなり看取りに近いところがあるし、看取りまでグループホームで看取られる。そういうノウハウを障害福祉も学ばないと、グループホームでは看取りまでいけない、だから不安だ、ということになると思います。そこを障害福祉も学んでいく必要があると思います。

次の6点を「議論したい問題点」として提示し、シンポジウムにあたりました。時間の都合上、1点につき2人程度のシンポジストに意見発表していただきました。

1. 地域生活支援拠点の居住場所は、高齢化・重度化や親亡き後であっても、地域での生活を最後まで支えるものであると理解しております。しかも、この生活拠点を支えるには緊急対応も含めて、他法人の数多くの種類の支援と場所が必要となり、その連携が大切です。連携の仕方と統制のとり方等をどのように考えますか。

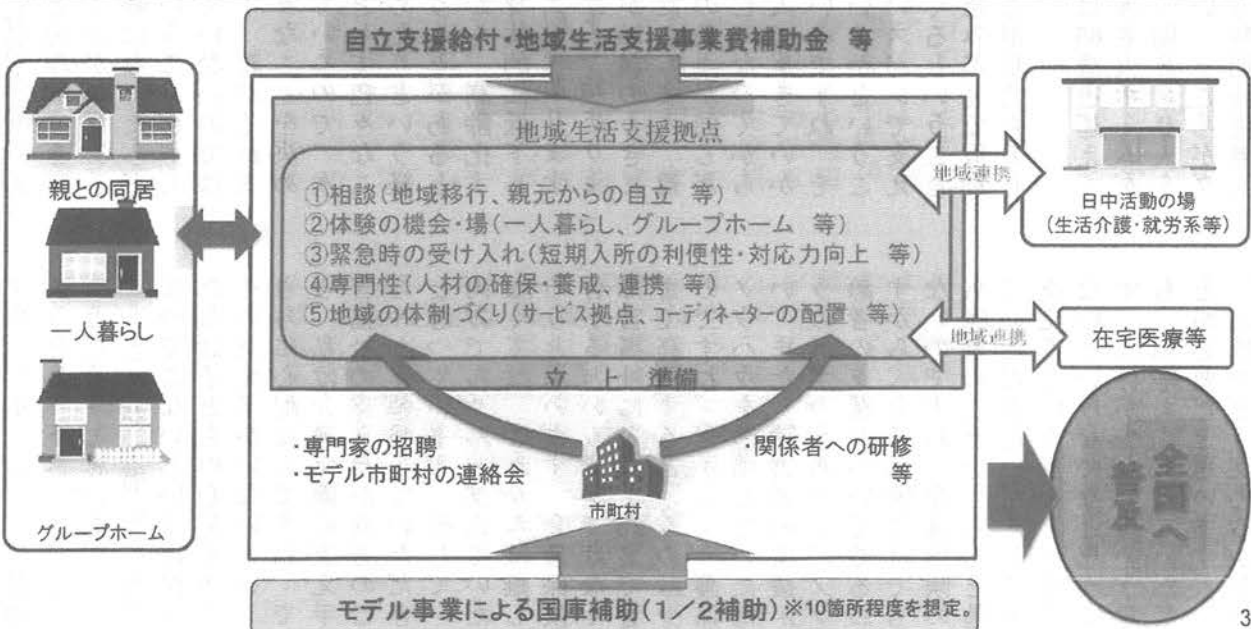
(高木氏)

地域生活支援拠点を整備するときに、どのように進めていくのか。一つは、地域の指定法人に声をかけて検討を開始する、或いは国も進めておりますが、地域の自立支援協議会を活用しながら進めていくというやり方もあります。いずれにしても、住まいについては施設かグループホームかという以前からの議論はありますが、私は、施設も、グループホームもという両方を主張して参りました。地域

地域生活支援拠点等整備推進モデル事業

平成27年度予算額
25,000千円

障害者の高齢化・重度化や「親亡き後」も見据え、障害児・者の地域生活支援をさらに推進する観点から、①相談②体験の機会・場③緊急時の受け入れ・対応④専門性⑤地域の体制づくりの5つの機能の強化を図ることが求められる。このため、障害児・者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるような様々な支援を切れ目なく提供できる仕組みを構築するため、地域支援のための拠点の整備や、地域の事業者が機能を分担して面的な支援を行う体制等の整備を積極的に推進していく。



で暮らすにいいに決まっています。すが、先ほど来ありますように、やはり高齢化した時、また障害の重度化した時、果たしてグループホームで支え切れるか。人によっては施設で専門的な支援を受けた方がいい方もいらっしゃるわけです。地域資源をつくると言っても、率直な話、財政上の制約もありますので、余るほどたくさんつくるといふことはできない、今我が国にあるものを全部活用し、そのうえでグループホームの拡充を図る、そういう姿勢でやってみてまいりました。ですから、地域全体で協議会等を核にしなが、輪が地域はこれがあるからこのパターンでいこうとか、この人たちを中心にならこうやってみようとか、そうしたそれぞれの具体的な内容策をお考えいただいで、そのうえで、ちょっとこの制度はおかしいなとか、この制度があるからうまくいかないとか、そういうことをどんな声を出していただきたい。その地域でのシステムをつくるために、国は最大限法律を変え、制度もまた変えていくという姿勢で臨んでいきたいと思っております。したがって、ポイントとしては相談事業をどのようにしていくのか、緊急時の受け入れ態勢をどのようにしてい

くのか、というような点を中心にしてすすめていきたいと思っております。

(内山氏)

地域生活支援拠点には少なくとも各市町村ないし圏域には整備していただきたいということをやっているわけですが、あまり進んでいないというお話をしました。今年の9月の段階で、1741自治体、352圏域のうち、すでに(拠点整備が)できていると回答のあったのは20市町村2圏域にとどまっているところで、多くのところはこれからだと思っています。そうした中では協議会等でそれぞれの地域の研究の課題として十分に話し合っていたいただきたい。その際、大分市や広島市等の大きな市は、市単位でしようけど、例えば郡部等の小さな単位では県庁なりに枠組みを考えて頂ければと思っております。

住まいの場、暮らしの場として

は、施設もありますしグループホームもありますし、地域で自宅で一人暮らし、それぞれの障害者の状態像は違うと思えますが、その状態像に合わせて適切な場所で暮らせるというのが望ましい姿だと考えていますので、まず地域の中でも自宅などでの一人暮らしを支えるしくみを作っていくだけであればと

思います。

(村上氏)

連携の仕方というか、普段が大事なのかなと思います。例えば、今ここにいる人にも、「はい、今から連携して何かやってください。」と言っても名前も知らなければどんな人なのかも分からないとなかなか難しいかと思えます。それで、大分では例えば就労の場面では、施設外就労をできるだけ共同で他法人の施設さんで行う。例えば5つの法人とすれば事業所はたくさんあるわけですよ。それでみんな同じところに働きに行つて、例えばA法人の利用者さんと職員、B法人の利用者さんと職員が今日は当番でその仕事をやる。次の日はA法人とC法人、という具合でやると、まず施設長さんどうしがその仕事をやるために連携をするので、施設長どうしが仲良くなります。そして、実際にそこへ一緒に行く職員どうしも顔をしょっちゅう合わせるので、そこで親しくなる、話もする。それから利用者さんどうしもそこで出会う。もちろん支援は自法人の職員がするわけですが、他法人の利用者さんの姿も見えてくる。そうすると、たとえば他法人の利用者さんがショートステイで利用するとき、或いは自法人の利

用者さんが他法人のショートステイを利用するいうときに、その法人の名前を聞くだけでも何だか親しみがあつてつながりやすい。それと同じで合同で運動会をやったりしています。実行委員として職員が出て行つて、一緒に色々な役割を共同で他の法人さんとやっています。そのように常日頃から他法人の職員どうしが一緒に何かをするためのきっかけや仕掛けをつくっていくことが重要なかなと思います。

(副島氏) ここで衛藤氏から預かった文章を読み上げます。

地域により様々な連携の仕方があると思いますが、私の持論として中核的な多機能型生活拠点が必要だと考えています。その周辺にグループホームや在宅等があり、お互いに連携をしながら障害児者を支えていく形が望ましいと思えます。今日のパネラーでも大分市の村上理事長のところは複数の法人が連携しながら、それぞれの得意分野を活かしたネットワークづくりをされています。この形は整備費がほとんどかからず、コーディネート等の人件費を報酬対象にすればよいのでリーズナブルなものになります。他の地域でこのスタイルはなかなか難しいと思えます。やはり基本は中

核的な多機能型生活拠点をつくることだと思えます。

2. 「施設から地域へ」という流れの中で、障害者障害者支援施設（旧来の入所施設）は形を変えながら地域の中の資源として存在しています。また、そこが「終の棲家」として生活している人もいます。この資源に新しい役割を持たせ地域生活支援拠点の一資源として利用する方法はないものかと考えます。障害者支援施設の役割についてどのように考えますか？

（高木氏）

障害者支援施設の役割ということですが、先ほど、「施設も、グループホームも」ということを申しあげました。地域で力ある法人、そしてそこにある施設の果たす役割としては、中核的な役割を担っていただきたい。サテライト型であれ、グループホームや相談事業や緊急時の受け入れ、地域からの受け入れ、人材育成機能も持っているだけがあればいいと思えます。地域生活支援拠点事業は法人の方々が中心となって進めていただければ地域での「施設もグループホームも」という住み慣れた地域で暮らし続けるという形が出来上がると思えます。

（内山氏）

障害者支援施設（入所施設）はそれぞれ実態はあるかと思えますが、各地域において人材の厚みや法人の体力、おそらく職員さんも100人200人とおられると思いますので、そういう意味では各地域の中核的な中心的存在になって役割を果たしていただければと思います。長野のある圏域の施設にうかがいました。ここは地域生活支援拠点を一生懸命取り組んでいるところですが、その取組は入所施設の100名定員だけを支援するのではなく、その圏域10万人の中におられる障害者の方を支援していこうという考え方と言われていました。施設の



コーディネーター 副島氏

壁を取り払って、その地域全体を支えていこうという方針でこれからやろうと言われていました。

（久保氏）

入所は入所の役割というのがあると思っています。なくていいものではないと思っていますので、「入所施設も、グループホームも」と思っています。ただ、今の入所施設のこれからの役割をもう少し明確にする必要があると思っています。そうではないと、親の方も入所に入ったら、やれやれこれで万々歳だという気持ちになってくる人もいますし、またそういう気持ちになりたいたいから入所に入りたいという人も中にはおられますが、そうではなくて、入所施設はどういう役割をこれから担っていくのかを明確にする必要があると思います。地域の社会資源であることは間違いなくあるわけですが、人材も豊富にいますし、比較的軽度の方から最重度の方まで支援をしているのが入所施設です。そういう意味ではノウハウも持っていると思えます。入所施設の活かした使い方を明確に考えていく必要があると思っています。その中で、地域での暮らしの役割を担ってもらえるのかということなのだと思います。

すこし違う話になりますが、私は成年後見制度利用促進の委員会に入ってありますが、その議論の中で、弁護士会やリールサポートやあいサポートというところは、身上監護を第一にと必ず言っていたと思います。ですが、なにか親として聞いていると上滑りな感じがしていません。第三者に託さなくてはいいという思いはあるのですが、不正もあつたり、ちっとも本人を見に来てくれない。財産管理しかしてくれない、という話をたくさん聞きます。そういう意味ではまだ信用できないのです。心底信用できない。だから、話を聞いていても上滑りな感じがするのは、それで私は委員会の中で、成年後見制度というのは障害のある本人の人生の伴走者であつてほしいと、前で引つ張るでもなし、後ろから押すでもなく、視覚障害のある方がマラソンされるようにタスキをしっかりと持って、伴走者が走る人の息遣いとか、足音とか足の運びとか、細かいところを気を配りながら寄り添いながらゴールを目指す、そういう形の成年後見制度であつてほしいと言っています。今の制度として難しいのは、成年後見制度というのは医療モデルなんです。医療から入っていますよね。お

医者さんの鑑定書がまずあって、それをもとに裁判所が鑑定をしていくわけです。お医者さんの鑑定用紙に、財産管理はできない、誰かの手助けが必要だとか、知的障害だと必ずチェックが入ってしまいます。そうするとほぼ自動的に後見になってしまいます。けれども、計算ができてなくて財産管理はできないけれど、他に本人がちゃんと意思決定をして、選んで、意思表示ができることはたくさんあるのです。そこを読み取った鑑定書を書いてほしいと言ったのであれば、意見書をたくさん付けさせてほしい、そのうえでどういう人かというのを見て頂き、どういう後見をしたらいいのか選任していただきたい話をしました。ゆくゆくは医療モデルから社会モデルの方に制度として変えていただけたらと思っております。

(高木氏)

私も同じような思いで成年後見制度のチームで取り組んできました。どちらかと言うと法務系が強いのです。上から目線で、お手伝いしてあげると。障害者政策をやっている私たちはむしろ、障害者を下から支える、そういう姿勢の方が多く、私もその精神でさせていただ

ていますが、どうも目線からすると違和感を感じることは多くあります。今の久保会長の話をしっかりと受け止めて、12月20日に報告書が出てきますので、次の基本計画を納得できるものを作り上げていきたいと思っております。

(副島氏) ここでも衛藤氏から預かった文章を読み上げます。

私は以前より入所施設が必要ないと言ったことは一度もありません。ただ時代の流れの中で、隔離型の施設から地域型施設へ転換してほしいと申し上げています。もちろん、今ある旧来の施設も地域の大事な資源であるので、財源の問題もありますが大規模改修や建て替えをするときに、住環境の改善や多機能型の施設にすることを義務付けることが必要であると思っております。

4. 障害者福祉の問題は、本人が高齢になっても障害者福祉施策で考えるべきであります。65歳問題で、介護保険事業を利用している人も少なくありません。そういう中で、高齢者福祉と障害者福祉の部分併合や部分統合も考えられます。今後の方向性としての考えをお聞かせください。

(内山氏)

まず、介護保険との関係について、今年5月に成立した総合支援法の中で一部負担の部分、サービス事業所の指定の部分については措置が盛り込まれていますので、だいぶハードルは下がってきているのではないかと思っています。そして介護保険制度との統合ということについては、障害者の部会のなかでも様々な議論が行われてきました。介護保険の見直しの中でも、被保険者40歳からもう少し低い年齢にするのか、ということも議論がなされてきています。現在のところはまだ結論が得られていないのですが、今後ともこの議論の動向を注視していく必要があるかと思っております。

(高木氏)

この介護保険と障害福祉をどのようにしていくかというのは、ずっとこの10年間議論が続いているところです。例えば、災害が起こったときに、障害福祉と介護がバラバラの方がむしろ障害者の方が損をします。そういう場合もあります。介護人材と障害福祉人材は少なくなっている中で、結局障害者が災害時の支援から取り残されてしまう。そのような時に部分統合をしていた方が、障害者の

支援に利するのではないかと考えています。これについては、現地の検証も含めて詰めていく必要があるかと思っております。ここは厚労省だけでなく様々な部局が関係をするので、国とも連携をしながら考えていきたいと思っております。

二つ目は、村上理事長が提示されたように、介護と障害者とのその理念の違い、また法律のそもそもの目的の違いを見たときに、高齢者はたして居室において、住まいだけに閉じこめられるようなものを望んでいるのだろうか。しかも65歳。そもそも介護保険の前提自体がもう違ってきているのではないかという思いがします。社会生活また社会参加、また様々な行動を求めるとは、障害者も高齢者も同じ話であって、そこはお互い共通するところは考えていく必要があるかと思っております。ただそのうえで、これは介護保険に入った方が障害者予算は安定的に確保できるということで、統合した方がいいのではという議論が巻き起こったのですが、今は介護保険の方が本当に財政が厳しくなっています。その意味では、統合したら障害福祉は大変なことになるかと思っている一人です。財政難から考えると、統合については流れは違うのではない

いかという考えでいます。(副島氏) 衛藤氏の文章を読み上げます。

今年の通常国会で、総合支援法が改正され以前より要望が多かった65歳問題を解消しました。二つの改正点があります。一つは、介護保険に移行した場合1割負担となり、大きな負担となっていました。次回の改正により負担ゼロの方は障害福祉サービスから1割負担金をだすことになりました。二つ目は、今まで利用していた事業所をそのまま利用できるようにしました。これにより65歳問題はだいぶ解消されると思います。介護保険との統合は難しいと思います。なぜなら、自己負担があまりにも違うからです。介護保険は原則1割負担です。障害福祉は現在、平均で0.2〜0.3%しか負担していません。障害福祉サービス予算も1兆円を超え、地方分も含めると2兆円になります。保険制度もないし、自己負担も0.2〜0.3%でほとんどが公費負担になります。そこで、自己負担についてぜひ考えていただきたいと思います。(村上氏)

統合した方がいいとか悪いとかという話をちよっと置いておいて、ただ何か工夫をすればもっといいのではないかと思

ます。例えば、お互い高齢になつて、離れて暮らした方がいいのか、一緒に暮らしたいのか、或いは必要なときに離れて暮らすのか、そういった暮らし方の選択もあるのかなど。介護保険の財布、障害福祉の財布と確かに財布は別だし、入ってくる財源の仕組みも違いますが、配分の仕方なので、例えば一緒に同じグループホームに住むとあるとか。高齢者のケアハウスに障害のある子どもと住むということも受け入れているところもあります。それと同じように障害のグループホームで個別の玄関があるとか、それは建築上何とでもなるとは思いますが、そのようなにして色んな暮らし方の選択ができる。ただし、費用は自己負担が生じるというのはいのかと思います。例えば、ホームヘルパーが同じお宅に高齢者がいて、介護保険のヘルパーが来る。お子さんに障害があつて、障害福祉のヘルパーが来る。じゃあ、別々にご飯を作るのか、掃除を別々にするのか。

これは一緒にやって、時間とかを按分して、費用をどこから出すかというような工夫をすればいいのでは。ご飯を作ってもらったり、掃除をしてもらった

り、支援を受けると言うことは一軒で何も変わらないと思うので、そこは介護保険と障害福祉がうまく知恵を出して連携した方がいいのではないかと思います。(久保氏)

人材のことで、障害も介護もお互いによく勉強していただいで、どちらでも対応できるようにしていただきたいと申し上げました。村上理事長も仰るように、人材のこととお金のこととか、もっと効率よく全体で使うということをしなないとこれから先がとても苦しいのではないかと思います。少子高齢化が進む中で、税金で全部支援をするというのではなくて、ない人は払えないけど、お金を持っている人は払ってもらいましょうと。叱られるかもしれませんが、私個人としてはそう思っています。障害者もちゃんと稼ぐ人もいますから、障害者だから安くなるというのではなく、収入のある人はそれなりの負担をしていただくこともして、お金も人材もうまく使つて今の制度が後退しないようにしなければいけないと思います。そこはみんな知恵を絞る必要があります。

(内山氏)
塩崎厚労大臣が今年の夏頃、

「我が事・まるごと」と言われていますが、その中でも特に共生型サービスがあり得るのではないかと省内で具体的な姿をどうするか。例えば20人の高齢のデイサービスの中で二人三人障害の方が生活介護で支援を受けるといふ形もあり得ると思います。

6. 施設職員の不足はなかなか解消されておりません。福祉サービスを利用する立場から、福祉の質の低下、福祉サービスの緊急の利用への対応等ができないことが懸念されます。この福祉職員の確保についてどのような方策を考えられているのかお聞かせください。

(高木氏)

まず、介護人材確保にあたっては、まず処遇をしっかり引き上げていく。処遇というのはそのまま一番苦勞の多い職業だけに、誇りにつながるものだと思います。ですから、政府でも介護人材処遇の改善ということで今年も1万円引き上げること、今年も最後の予算の調整ということで最後の予算の調整をしていきますが、とにかくありとあらゆる政府の閣議決定の中で「保育士、介護士」で終わってしまうので、私は手を挙げて「保育士、介護士等」と書

いてあります。そこに障害福祉人材も含んでいるのです。と言います。もしそれば違うのであれば、別途強調して「障害福祉人材も」とはつきり書くべきではないかと財務省に言っております。それからキャリアアップの制度も大事だと思っております。長くやつても同じ仕事ではなく、キャリアを積み重ねる前に進むことができて、それなりの報酬を受けることができる。こうしたキャリアアップのシステムを整備、時期に応じた研修も必要かと思っております。それから、外国人人材のどのように活用するか、ここは皆さんのご意見をお聞かせいただきたいと思っております。

(内山氏)
それから生産性の向上ということですが、例えば入浴の設備を変えるとか、介護スーツを活用するとか様々な機器の活用をバックアップしながら進めていきたいと考えています。

(内山氏)
役所としても処遇改善についてはしっかりとしていきたいと思っております。それから、障害福祉課長というよりも、個人的な気持ちですが、福祉人材の確保ということにおいては平成元年ごろに法律ができました。その時に看護師が足りないという

ことでやったのですが、それから30年近く経って今大学の看護学部はすごい人気なんです。一説によると歯医者とか薬剤師の学部よりも難しくなっているという話もあります。そういう意味では社会福祉の専門学校、学部は若干人気が減っている、もう少し学問としての成熟とか学問としての後押し、中学生高校生が福祉の学部に入りたいと思うような環境作りが必要かなと思います。

(副島氏) 衛藤氏の文章を読み上げます。

福祉職員の確保については、障害者福祉ならびに介護現場においても喫緊の課題となっております。処遇の改善についてももちろん必要だと思えますが、主婦層や元気な高齢者、またひきこもりの人たちも働けるようなしくみづくりが必要だと考えています。また、ICTの活用やロボットの導入も同時に考える必要があると思えます。

(久保氏)

私も地元で社福をやっていますので、理事長として職員がなかなか来ない、このままでは利用者の方を支えられるのかという思いもあって、自分としても怖さがあります。その意味で

は、今話があったように、福祉の世界で働きたいと思えるような、教育の部門でもそうですが、魅力があつて、人の人生に寄り添うことの大切さを皆が確認をして理解をしておかないとかなかなか人は来てくれないと思います。福祉は人だといえますから、そういう思いを皆さんに持っていただくこと。熱い思いを持ってきてくれるのだけど、生活設計が立てられないというところで挫折するところがあつて、それを処遇改善で何とかしようとしているのだと思えます。今までは、障害のある人のお世話をすることは、特段資格も要らないし、3Kの最たる職場、そんな感覚が一般の方にあるのかなと思うのです。本当はハートがものすごく大事であつて、とても重要な仕事をしているのだと思いで、生活が成り立つようにしないと、人は来ないし、燃え尽き症候群になる人もいますから、私たちもこういう人たちを支援することはこんなに素晴らしいことだと伝えていくことが必要かなと思えます。

3. 高齢・重度の方の利用が多くなると考えられるので、医療との連携が必須となり、看護師の常設や医師との24時間365

日連携が取れるような体制が必要で。しかも、地域の安心コールセンターの役割も兼ねることになります。そのため報酬単価の見直し、新体制への報酬などが必要となります。この点の考えをお聞かせください。

5. 地域生活支援拠点事業の施設整備について、施設整備を押し進めるためには、建設の補助金等は新たな考えを持って備えることが必要だと考えます。その点は、どのように考えていますか？

(内山氏)

まず、3. のソフト面ですが、特に医療との連携という点については、障害福祉サービスであれば看護職員を配置した場合は、常勤看護職員限定加算が付きますし、看護職員が事業所を訪問した場合には医療連携体制加算が付くようになっていきます。

地域生活支援拠点整備についてもこうした既存の報酬も活用していただければと思いますし、また30年4月報酬改定に向けて先駆的な取組を参考にしながら議論をしていただきたいと思います。

施設整備についてですが、社

会福祉施設整備補助金というのがあります。地域生活支援拠点の中でグループホームや短期入所が必要であればそれを活用していただくわけです。まず社会福祉施設整備補助金自体は第二次補正では118億円、29年度の概算要求では100億円を要求しております。現状としては、確保している予算よりも地方から出てくる要望額の方が大きいので、なかなか各地域のご要望に応えていけない状況です。そういう意味では、施設整備費については予算の確保を図るといふことと、なかなか新しいスキームというのは難しい面があると思うので、グループホームや短期入所以外にも必要な機能があればそれをどうするか、考えていきたいと思えます。

(高木氏)

当然、高齢重度の方たちの利用は多くなるのは当然のことだと思います。医療の方では、地域包括ケアシステムの整備を各自治体がやり始めています。そういうところと、どのように連携を図っていくのか、24時間365日連携が取れる体制のこなど、様々なサービスがその中に組み込まれながら進めていくということと地域で協議が行われているところです。地域で

ご高齢の方たちが病院から安心して在宅へ戻れる形、当然その中には障害者の方たちが多くいらっしゃるわけで、ここの連携をしっかりと進めていくことも必要だと思っております。障害者のバージョン、医療のバージョンというよりも、大きな地域包括ケアシステムの中で、特に医療ケアが必要な障害者の方をどうするか、足りないところをどう工夫するのか、という考え方もあっていいと思えます。その際、重要なのは連携体制の簡素化だと思います。先ほどの介護人材の確保にもつながってきますが、書類が多い、手続きが多い、事務作業が多いからすぐ大変ということではなくて、東京のある事業所の見学に行きましたところ、カルテまでは言わないからとにかくスマホ画面に収まるくらいの情報で十分であると言って、例えばそこへ医師が赴く、業界用のラインアプリを使って薬のこと等の指示をすれば、医療・介護・薬剤もリアルタイムにICTを活用した連携ができており、まさにこれを障害の分野でも進めていけばいいのではないかと思っています。

施設整備についてはグループホームを建設するための金額となっていますので、取り合いに

なっています。申請に込えきれない予算の状況です。私たちもできるかぎり、本予算や補正予算でとるという姿勢でがんばっているところです。地域でこのようにしていきたいが、こでもう一つ予算がないだろうかと、もう一段強いご要望がある時にそこに見合った予算が確保できると思っております。とにかく、グループホームを進めるといふことで、今年度70億、さらに30億の計100億円という最後の調整に臨んでいるところなんです。ですから、建設補助金はドーンとつけられないので、今あるものをどう活用できるかということと、建物の改修費などは厚労省にもう一重工夫をしていただながら、一緒に確保をしていけたらと思っております。

(副島氏) 衛藤氏の文章を読み上げます。

3. については全く同感です。次期報酬改正に向け、厚労省や財務省とも協議していきたいと思っております。

5. については、障害者の高齢化が進んでいる現在、今のままの施設整備費では財源の確保は難しいと思います。以前から、地域生活支援拠点に対する整備費はモデル事業としてスタートし、その実績を踏まえ申請して

確立するべきだと考えています。厚労省、財務省と協議をして進めていきたいと思えます。

(村上氏)

施設整備ですが、私は支援をする人にお金をかけてほしいと思います。特に知的障害のある人に対しては、やはり人の支援がたくさんないとなかなか難しい。それも専門性がないと。ですが、数があればいいという話ではなくて、専門性を持った職員を育成していくためには年月を要するのでそこに報酬が必要なのではないかと思えます。ですから、建物にもお金を、というわけにはいかないと思えます。建物の方は場合によっては、自法人でお金があればそれを拠出したり、お金がなければ金融機関で借りて運営する。或いは、民間の地主さんに建ててもらって建物ごと借り上げるといふ方法もあるかと思えます。金融で借りるとずっと払っていくかなければいけませんので、例えば利息加算であるとか、整備補助金をいただかないのですから、家賃補助加算とか、何かそういうものがあれば地域の力を活用しながらであれば、建設反対運動も起こらないのではないかと、と思えます。

それから看護師についてです。一つ一つの安心コールセン

大竹市中心身障害児・者手をつなぐ育成会主催 『発達支援としての作業療法によるアプローチ』研修会が開催されました

平成28年12月2日(金) サントピア大竹

今年度、全国手をつなぐ育成会連合会が地域育成会活性化の取組として、地域育成会が主体的に行う研修会等に対して交付する助成金を活用し、大竹市育成会（二階堂正子会長）が作業療法に関する研修会を初開催しました。この研修会の企画開催にあたり、広島県育成会活動部会のバックアップのもと、大竹市の中堅お母さん方が何度も集まり、後援や広報等に力を注いでいただきました。当日は県内各地から約150名の参加者があり、涙と笑顔と真剣な眼差しにあふれた研修会となりました。



よくありがちな場面

子どもがゲームをして遊んでいる。
ゲーム時間は30分と約束している。

- 母:「もう30分経ったよ！ゲームやめんさい！」
- 子:「もうちょっと」(きりのいいところまで進めたい。)
- 母:「30分って約束でしょ！やめんかったら、もうゲームせんよ！」
- 子:「わかった」と言いながら、やめられない。
- 母:「何度言わせるの！！いい加減にしなさい！」
- 子:「もう！！うるさいな〜！」しふしぶゲームをやめる。
- 母:「約束を守らないあなたが悪いんだよ！！！」
- 子:「うるさい！くそばー！！」近くにあった物を投げる。

講師の石附智奈美先生（広島大学）の講演では、“感覚統合の発達過程”、“感覚を堪能できる遊び”、“脳の特長”、“対応が変わると子どもの行動が変わる”“こんな時はQ&A”などなど、日常生活の子どもとのかかわりに対して、ちょっとした工夫だけ大きなヒントとなる大切なお話をたくさんしていただきました。これからも、地域育成会での開催研修会等に積極的に継続的にバックアップしていきたいと思ひます。

(広島県育成会活動部会)

～研修会後のアンケートから一部ご紹介～

- *発達障害の子どもが感じている体感や、なぜ不安になるのか？細かい理由についてよくお話しして下さりありがとうございました。子どもと良い関係が築けるように長い目で見守っていきたくと思ひます。
- *途中で泣きそうになりました。とても参考になりました。
- *わが子は37歳。もっと下の年齢の人への講演内容かなと思ひていましたが、私の足りなかった部分に気づかせていただきました。ほめることを取り入れます。食べんさい、お風呂に入りんさいと言うと、大声でギャ〜と怒ったり無視したりして、ますます関係を悪化させてしまっていました。



蔵田東広島市長

第22回広島県知的障害者スポーツ大会「2016 Bowling IN ひがしひろしま」が、平成28年12月3日(土)に東広島市の賀茂ボールで開催されました。蔵田東広島市長から激励の言葉をいただき、参加されたみなさんは思いの投をピンにめがけていました。このよう大会を通して、日ごろからスポーツに親しみ、地域でのつながりを持つていただきたいと感じた一日でした。午前の部の優勝者は、尾道市の行里和志さん、午後の部の優勝者は、府中市の平尾頼弘さんでした。おめでとうございす！



午前の部 入賞者



午後の部 入賞者

10本のピンをめがけて！
一投入魂に大歓声だったボウリング大会

2016ボウリングINひがしひろしま
平成28年12月3日(土) 賀茂ボール

厚く感謝申し上げます。
(東広島市手をつなぐ育成会
会長 村主武彦)

へいせい ねんど ひろしまけん とも かい
平成28年度広島県はつらつ友の会
 ほんにん ほんにん そうだんかい こうりゅうかい
「本人による本人のための相談会&交流会」がありました

へいせい ねん がつ にち にち ふくやま
 平成29年2月19日(日) 福山すこやかセンター

へいせい ねんど ほんにん ほんにん そうだんかい こうりゅうかい ふくやま かいさい
 平成28年度の本人による本人のための相談会&交流会は福山で開催しました。
 ことし けんないかくち にんいじょう なかま あつ
 今年も県内各地から80人以上の仲間が集まりました！

こんかい さべつかいしょうほう ぎやくたいぼうしほう ぜんこく て
 今回は、「差別解消法」と「虐待防止法」のことについて、全国手をつなぐ
 いくせいいかいれんこうかいせいさく いん またむら おし
 育成会連合会政策センター委員の又村あおいさんからたくさんのことを教えてもらい
 ました。又村さんはグループの席をぐるぐる回りながら、とても分かりやすく話をし
 てくれました。

もし しょくば ひと から きず つく 言葉を言われたら 勇気を出して 会社や支援者に相談をす
 ることや、暴力はいけないこと、「イヤなことはイヤ！」と言えるようになったらいいね、
 という事などを聞いてよかったです。

ごぜん こうえんかい ひる べんとう た こうりゅうかい
 午前の講演会につづいて、お昼はごうかなお弁当を食べながら交流会をしました。
 わたし えら かし た またむら いっしょ た
 私たちが選んだお菓子のつめあわせも食べました。又村さんも一緒に食べました。

ご ご なん そうだんかい しごと なや かぞく せいかつ
 午後は何でも相談会をして、仕事での悩みや、家族のこと、じぶんの生活のことや
 ともだちかんけい れんあい じつもん たい なかま かんが わ
 友達関係のこと、恋愛のことなど、たくさん質問に対して仲間たちで考え、分から
 ないところは又村さんからアドバイスをもらいました。

ほかの 地域の人と友達になったり、たくさん友達の意見をきいてとてもたのし
 かったです。

またむら ひろしま き い
 又村さんはまた広島に来てくれると言われていました。

なかよ かい かいちょう おかもと ひとし
 (仲良し会 会長 岡本 仁)



さべつ ぎやくたい
 差別や虐待ってなんだろう？
 グループで話し合いました



べんとう た
 お弁当を食べながら、
 ハイチーズ！



みんなで相談したいことを
 はなしあいました

【会員研修会】又村あおいさんの
「豊かな暮らしを支える」研修会
を開催しました

平成29年2月20日(月) 育成会総合福祉センター(広島市)

平成30年4月から改正される総合支援法の改正概要とポイントを、とてもわかりやすく教えていただきました。「ここが心配」と問題点も説明していただき、我々保護者もしつかりと今後の総合支援法の勉強をしたいかなければと思いましたが、準備についても詳しく見直し議論の背景を説明していただきました。「この地域で何が必要なのか？育成会的にはこうだ」というものをしっかり考えた方がいい気持ちはなりましたが、背中を押していただいていたように感じました。この地域で何が必要なのか、これからは、育成会でみんなが安心して暮らしていくために、大切なことだと改めて感じました。最後にさまざまな信託制度も教えていただきました。ある程度は『お金の備え』もしておいた方がいいですね、と痛感しました。とても良い勉強になりました。

(広島市手をつなぐ育成会 小川優子)



【広島県手をつなぐ育成会プレゼント】
又村あおいさんの
豊かな暮らしを支える
研修会
～豊かな暮らしをデザインするためのアレコレ～

日時
平成29年2月20日(月)
10時～12時30分
(受付 9:30～)

場所
育成会総合福祉センター
(広島市西区打越町17-27 1階研修室)

研修会内容
■お金の基礎知識3年間の預貯金アレコレ
■「暮らしのための知識はこう変わるの？」
■地域生活支援拠点アレコレ
■「障がい者施設で働くってどんな生活なの？」
■お金のことアレコレ
■「障がい者施設に働くって、どんな仕事なの？」
■福祉支援のしくみ
■「障がい者施設で働くのは？」
■福祉系実務のアレコレ
■「障がい者施設で働くって、どんな生活なの？」

お申込み
全国の参加申込用紙に必要事項をご記入の上 FAX またはメールでお申込みください。(定員100名まで)

参加費
無料

しめきり
平成29年2月13日(月)

主催
一般社団法人
広島県手をつなぐ育成会

【お問い合わせ】
広島市西区打越町17-27
TEL 082-537-1773
FAX 082-537-1778
Eメール s-matsumi@smile.odn.or.jp

平成28年度の全国中学校人権作文コンテストで、大竹市育成会の浜本ひなさん(15)の作品が廿日市地区大会で入賞しましたので、紹介させていただきます。

理解のある社会を

大竹市立小方中学校3年 浜本ひな

今年の7月26日、ニュースで報道された一つの事件に、私は目を奪われた。神奈川県相模原市で起こった「相模原障害者施設殺傷事件」だ。なぜ抵抗したり、助けを求めたりすることが難しい障害者の人たちを狙ったのか。この人たちが一体何をしたのか。私はすごく悲しかった。そしてもう一つ、驚いたことがあった。

「重複障害者が生きていくのは不幸だ。不幸を減らすためにやった。」

犯人が発した一言だった。悲しみを乗り越えて腹が立ってきた。重複障害者が生きていくのは不幸なんて、私は一度も感じたことがない。

私には低酸素性虚血性脳症による「重度脳性麻痺」という重度の障害をもった妹がいる。妹は今年で5歳になるけど、会話することや歩くこと、食べることができない。最近では体が大きくなってきて、移動したりお風呂に入ったりすることが難しくなってきた。でも、私たち家族は一度も不幸に思ったことはない。

なぜなら、いつも妹が私たちに笑ってくれたり、話しかけたりして元気をくれるからだ。ちゃんとした言葉ではないけれど、毎日学校から帰った時などに話しかけてくれる。私たちの声に反応して笑ってくれる時も、すごく嬉しい。妹がいることで、もっと幸せになれたといつも感じる。

この事件のニュースを見た時、母が一番に言った。

「施設に入れるの、怖いな。」

妹はあと何年かすると小学生になる。普通の学校よりも妹を理解し、サポートしてくれる人が多い特別支援学校に入学させようと両親は言っていた。しかし、この事件のようなことがまた起こってしまうのではないかと、本当に妹を預けても大丈夫なのだろうか。とても心配になった。このような考えを持ったのは私たちだけではないはずだ。障害のある人と暮らしている家族、障害者施設で働いている職員の方々、そして障害をもった人自身がたくさんの不安を抱え、悩んでいると思う。これ以上の不安を抱かないように、また、少しでも安心することができるように、周りの人たちが助け合うことが大切だと私は考える。

一番大切だと思うのは、周りの人たちが障害について理解してあげることだ。全ての障害を覚えるということではなく、「困っていたら自分が助けるんだ」「障害はその人の個性だ」と受けとめていくことが大切だと思う。そして悪いところだけ見るのではなく、良いところを探して見てほしい。

そしてもう一つ、障害のある人をバカにしたり、悪く言う人を周りが正しくおしえていくことが大切だと思う。きっとほとんどの人が障害に対して悪口や差別発言を聞いたことがあると思う。私自身も聞いたことがあるけれどどうやって注意したら障害のある人を傷つけずに相手に分かってもらえるのか悩んでしまう。だから私は障害は個性ということを伝えるように、「人の個性をバカにしたり、差別してはいけない。」と注意することにした。少し目が小さいから、少し背が高いから、というように、誰でも自分の個性を笑われたりバカにされるのは悲しい。それと同じように、障害もその人の個性なのだからバカにしてはいけない。

今回の事件を通して、ものすごく心を痛めた人が多いと思う。事件の容疑者のような考えをもつ人をこれから絶対に増やしてはいけない。そのためには、障害についてみんなが理解して、障害のある人や家族がもっと安心できる社会をつくっていくことが大切だと思う。



全育連発第16-150号
2016年12月22日

(※正会員を通した加入の場合) 全国手をつなぐ育成会連合会
賛助会員の皆さま 会長 久保厚子
(公印省略)

賛助会員の年会費改定のお知らせ

時下、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。
日頃より、当育成会活動にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、賛助会員の年会費(機関誌「手をつなぐ」購読代金)については、現在、3,800円とさせていただきます。

機関誌「手をつなぐ」については、さらに読者にアピールできる工夫として、カラーページ印刷・写真によるビジュアル的な要素を強化し、誌面を充実していきたいと考えております。

ついでには、誌面充実による諸経費の増加に伴い、2017年度より賛助会費の改定を行うこととし、3,900円(誌代、送料、税込)とさせていただきますと存じます。

なお、会費引き上げ分の50パーセント(1会員年間50円)は、国内における地震、風水害等の甚大な被害を受けた育成会会員に対する災害見舞金として、災害支援基金に積み立てることといたします。

また、単部で「手をつなぐ」をご購入いただく場合の価格については、現行の1部350円(送料・税別)を400円に改定させていただきますと存じます。

ご不明な点は、全国手をつなぐ育成会連合会までお問合せください。

今後とも、賛助会員として「手をつなぐ」のご愛読を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



全国手をつなぐ育成会からの「改定のお知らせ」にあるとおり、4月号から購読代金が3,900円になります。『手をつなぐ』の購読促進は、様々な有益な情報を得ることができるだけでなく、地域育成会の活性化への活動にも直結します。ぜひ、お知り合いの方におすすめてください。

『手をつなぐ』の購読のお問合せは、
県育成会事務局まで

電話 082-537-1773
FAX 082-537-1778

お知らせ

★平成29年3月25日(土)理事
会と総会を開催しますので、理事
事、正会員(評議員)の皆様には
は万障お繰り合わせのうえご出
席ください。
★広島県育成会のホームページ
をご活用ください!
研修会などのお知らせを随時掲載
しておりますので、ホームページ
をご活用ください。平成29年度は
フェイスブックをアップロードす
る予定です。お楽しみに!
また、各地域育成会様において掲
載希望の事項(行事や研修会の案
内等)がありましたら、事務局まで
ご連絡をお願いします。

付添看護料共済事務局より

各支部の皆様には来年度のご新規申込や変更届等
でお世話になっております。

入院給付金は退院翌日から起算して3年を経過し
たら請求ができなくなりますのでご注意ください。

ご不明な点などがございましたら、共済事務局ま
でお問合せください。

TEL 082-537-1773
FAX 082-537-1778

編集後記

年度変りの時期に入り、卒園・卒業、入園・入学・入所・就職・・・と慌ただしさを感じる頃となりました。平成28年度を振り返ると、本
当に多くの出来事がありました。

4月障害者差別解消法施行、成
年後見制度利用促進法施行、熊本
地震 5月オバマ米大統領広島訪
問 7月津久井やまゆり園殺傷事
件、黒田投手日米通算200勝
ポケモンGO流行 8月リオオリ
ンピック 9月リオパラリンピッ
ク(日本は銀10個、銅14個)、カ
ープ25年ぶりリーグ優勝、豊洲市
場移転問題 10月鳥取地震、黒田
投手引退 11月電通過労死問題
12月今年の漢字「金」 1月トラ
ンプ米大統領誕生、稀勢の里横綱
昇進等々。また、蛭川幸雄さん、大
橋巨泉さん、永六輔さん、九重親
方、渡辺和子さん、中村絃子さん等
各界の著名な方が亡くなりました。

私たちが育成会にとってはやはり
「津久井やまゆり園」の事件が様々
な意味において、重く重くのしかか
ったことが大きいのではないでしょ
うか。あの事件以来、施設の建替え
問題、国民の人権意識への影響、施
設の責任領域問題、措置入院制度の
あり方等々、多岐にわたる分野への
波紋が広がっています。一度とこの
ような痛ましい事件が起こることの
ないよう、私たち一人一人が記憶を
風化させないようにしたいものです。